

ふなみち

2022年
4月14日(木)
第3558号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者 青木 賀一
編集責任者 神 義明
Tel.047(436)3093
fax (436)3091
Eメール
f-kumiai@alpha.
ocn.ne.jp

どうなる？ 定年引上げ 人生設計に与える多くの課題

地方公務員の定年引上げについて本年度中に検討・準備を行い、令和5年度より各団体において円滑に施行されるよう、総務省から留意事項があらたに通じられました。

退職手当および退職管理に関する条例等整備例については別途通知する予定となっています。

その年度当初から定年前再任用短時間勤務職員として勤務を開始する(4月1日異動を原則とした場合)前年度に60歳に達した管理監督職員の多くがその年度当初から役職定年制による降任等を受ける

前年度の定年退職者が生じないことによる新規採用への影響等が生じ得る

「各団体において令和4年度及び5年度に重点的に取り組むべき事項」

高齢期職員の活躍を推進するための取組として、

- ① 高齢期職員の職務の検討
- ② 適切な情報提供・意思確認実施
- ③ 高齢期職員のモチベーション維持のための取組や職場環境整備
- ④ 高齢期職員の多様な事情に応じた対応、を求めています。

例えば③の事項で、〇期待される役割について理解を深める取組の一つとして研修の実施、〇庁内公募制や特定分野に精通した職員を「スペシャリスト」として認定・登録する仕組みを導入、〇周囲の職員の理解を醸成することも重要、などがあげられています。④では、健康上、人生設計上の理由等によ

どのような通知なのか

「基本的な考え方」

段階的引上げ期間中の発生事項が年度ごとに表示されています。

令和4年度

- ・改正法の規定(附則第2条)に基づき、令和5年度中に現行の定年年齢に達する職員に対し、情報提供・意思確認が開始される

令和5年度

- ・改正した条例に基づき定年が61歳に引き上げられ、また、改正法が本格施行される
- ・60歳に達した職員が定年前再任用短時間勤務を選択できるようになる
- ・60歳に達した管理監督職員が「役職定年制」の対象となる
- ・当該年度末には定年退職者が発生しない

令和6年度

- ・前年度に60歳に到達した職員が引き続き在職する
- ・(4月1日異動を原則とした場合)前年度に60歳に達した職員のうち、定年前再任用短時間勤務職員として採用された職員の多くが

り、多様な働き方の二丁ブが高まると考えられ、〇短時間勤務に適した具体的な職務内容の検討を行うたつてでの職の設定、〇年齢構成の適正化を通じた組織活力の維持等の観点からも、早期退職募集制度について定年引上げ後も適用開始年齢を引き上げないこととしている国の取扱いを踏まえた規定の整備、といった取組を積極的に検討すること、としています。

定員管理については総務省において、団体の実態を把握しながら、定年引上げ期間中の定員管理に係る留意点等について検討しており、改めて通知する予定とし、必要な新規採用者数の検討に着手するなど、計画的に取組を進めていただきたい、としています。

「施行に向けた推進体制等」

現時点においても検討体制が整備されていない団体においては、速やかに検討・準備のための庁内体制を整備していただきたい。適切な時期に条例整備等が行われるよう施行のための準備を計画的に実施されたい、としています。特に条例整備状況については、総務省において今後とも定期的に調査し、その結果を踏まえて必要な情報提供及び助言を行うこと、としています。

「その他の留意事項」

定年引上げ期間中の雇用と年金の接続があげられています。

地方公務員の雇用と年金を確実に接続するため、定年引上げ期間

「その他の留意事項」

高齢期を見据えた研修・人事オペレーションの検討に言及し、職員本人への意識醸成も含め、高齢期の働き方を見据えて、どのように人材育成し、キャリア形成をさせていくのか、十分に検討していく必要がある、としています。

国における今後の検討事項等では、60歳前後の給与を連続的なものとするための国家公務員の給与制度上の措置、並びに、高齢期職員の能力・実績に応じた処遇の在り方、及び、再任用短時間勤務職員の処遇の在り方の検討を人事院に要請することも、国家公務員の定年に関する制度の検証や、65歳以降の任用の在り方などを今後検討課題としているところであり、これらの国家公務員に関する制度の検討の状況に鑑み、地方公務員についても必要な検討を行う可能性があると、としています。

組合では、組合員の声を22春闘要求や懇談の中で訴え、よりよい職場環境づくりを取組んでいます。

組合に加入していない方、どうしようか考えている方、組合に加入し自身の勤務条件改善に取組んでいきましょう!!

「その他の留意事項」

定年引上げ期間中の雇用と年金の接続があげられています。

地方公務員の雇用と年金を確実に接続するため、定年引上げ期間

ウクライナの人々への人道支援カンパを 4/21~5/19 までの期間行う予定です。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、国連児童基金 (ユニセフ) に県本部を通じ届けます。カンパ袋を配布しますので、ご協力よろしくお願ひします。



掛金を押さえて

病気をげがでなさない!!

◇自治労連共済とは??

自治労連共済は労働組合法に基づき、組合員同士の『助け合い』のため、加入は組合員とその家族に限定されています。

営利を求めず毎年の決算で剰余が出れば契約者に還元しています。

◇安心の保障

- ・日帰り入院から支払います
- ・「病气」後遺障害も支払います
- ・ギプス装着も支払います
- ・退職後シニア共済で保障します

◇安い掛金

- ・年齢、性別によって掛金の変更がありません
- ・40才以下の方へは加入口数に応じて掛金支援制度として掛金の一部をお戻しする制度あり

◇使いがてがいい!

- ・1年ごとに保障の見直しができるから、ライフスタイルの変化に合わせて、充実させるポイントを選んでも、自分だけの保障を用意することが出来ます

◇制度改定・改善あり!

- ・全国の組合員(あなた)の力でどんどん進化していきます
- ※改善された過去の実績

ギプス装着支払OK(2000年) 入院一日目から支払OK(2010年)

掛金UPなしの「がん入院」支払OK(2013年) など

◇新型コロナウイルス感染症にも対応

新型コロナウイルス感染症に罹患の場合は不慮事故扱いとなるため入院給付が倍額支払われます。もちろん自宅療養も入院扱いです。

実際に船橋市職労でも、月掛金18200円のセット共済加入者が、15日間の自宅療養で15万給付されたケースがありました。(ご本人の許可を得て掲載しております。)

◇春の共済キャンペーン実施中

組合員のための自治労連共済だから、組合員のお役に立ちたい。自治労連千葉本部の協力で自治労連共済に新規加入した方(家族含む)に今ならもれなくクオカード20000円プレゼント中です。(ただし、

新採職員は別キャンペーン実施中につき除く)

お気軽に組合事務室までお問合せ下さい。



第43回職場対抗野球大会 今年度も見送りに...

先日行われた中央執行委員会において、今年度の職場対抗野球大会を中止とすることを決定しましたので、ご報告させていただきます。

昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染症拡大防止を鑑みて、中止といたしました。今年度の開催につきましては、引き続き新しい感染株の流行が読めない現状であることや、感染拡大防止に関する業務量の増加など、諸般の事情を考慮し、3年連続となってしまいました。中止といたしました。

一日も早いコロナ禍の終息と、来年度こそ大会の開催が行われるよう執行役員一同願っております。



東京ドーム関連幹旋のご案内

船橋市役所職員労働組合では、組合員の福利厚生として各種幹旋を行っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、現在はコロナ禍以前の様に積極的なご案内をしておりますが、引き続きお問合せ対応方式で各種幹旋をおこなっております。

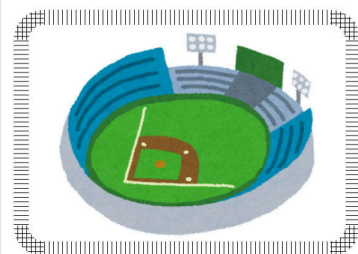
今回は『東京ドーム関連』の幹旋についてご案内をいたしますので、ご利用希望の組合員の方は組合事務室まで(TEL: 047-436-3093 メール: f-kumiai@alpha.ocn.ne.jp) お問合せください。

幹旋その1. 東京ドーム球場開催、2022年巨人公式戦野球チケット販売

現在上期6月23日までの試合につきまして、申込を受け付けております。日程・席種・値段などにつきましては組合事務室までお問合せ下さい。下期日程につきましては改めてご案内いたします。

幹旋その2. 東京ドームシティ「得10チケット」販売

一般販売はおこなっていない特別なチケットです。希望小売価格3,100円を組合員特別価格2,700円で販売します。1冊10ポイントのチケット綴りで東京ドームシティの各種施設が利用可能。スパラクーアや東京ドームホテル内のビュッフェなども利用可能、熱海ベイリゾート後楽園オーシャンスパFuuaも対象です。



- ※上記チケットにつきましては、お申し込み後の変更・キャンセルが出来ません。
- ※新型コロナウイルスの感染状況並びに入場制限により、販売を中止させていただく場合がございます。また感染状況などにより内容の変更などがございます。
- その他不明な点などは、組合事務室までお問合せください。

